

地域医療確保対策事業(北海道士別市)

<事例の概要>

地方における全国的な**医師、看護師不足**の中で、地域医療の確保を図るため、修学資金貸付制度や他市町村病院からの医師派遣などの経費について補助を行うもの。

○士別市立病院

→地域医療を担う唯一の医療施設



(貸付内容)

- ・医師:30万円/月
- ・看護師:7万円/月
- ・貸付月数と同期間、市立病院に常勤医師として勤務した場合の償還免除規定あり

ポイント

- 医療技術職員に対する修学資金の貸付(H22貸付実績:医師3人、看護師15人)
- 近隣市町の病院と医師の派遣協定締結
- 医療設備・機器、システムをリース



人材育成
人材の確保、地域医療体制の確保
救急医療体制の確保

<事業内容>

①医師確保対策事業

修学資金貸付、派遣医師に係る委託

②高度医療提供事業

医療機器賃貸借経費

<総事業費>

平成22年度 129.8百万円

(うち過疎債 100百万円)

<事業効果>

地域医療の担い手育成のための修学資金貸付制度で修学時期における経済的負担を軽減することにより、優秀な人材育成を図った。

市内民間医療機関では受診ができない診療科目を開設することなどにより市民に対してきめ細かな医療体制の確保と信頼される病院づくりを図れた。